

四半期報告書

(第59期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社 だいこう証券ビジネス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
3 その他	8
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 Daiko Clearing Services Corporation

（注）平成26年10月1日から英文商号を下記に変更する予定であります。

DSB Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 齋

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町13番1号

（注）平成26年10月1日から本店は下記に移転する予定であります。

東京都江東区潮見二丁目9番15号

【電話番号】 03(3666)2231

（注）平成26年10月1日から下記に変更する予定であります。

03(5665)3040

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 大矢 光一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町13番1号

（注）平成26年10月1日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。

東京都江東区潮見二丁目9番15号

【電話番号】 03(3666)2231

（注）平成26年10月1日から下記に変更する予定であります。

03(5665)3040

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 大矢 光一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	6,105	5,535	26,959
経常利益 (百万円)	441	316	2,724
四半期(当期)純利益 (百万円)	105	96	1,207
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	119	112	1,335
純資産額 (百万円)	24,963	24,696	25,958
総資産額 (百万円)	53,333	57,507	54,990
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	4.16	3.78	47.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.15	3.77	47.30
自己資本比率 (%)	45.3	42.9	45.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、その他の関係会社であった株式会社野村総合研究所は、平成26年4月1日付で当社株式を追加取得したため、親会社に該当しております。

この結果、平成26年6月30日現在では、当社グループは、当社、親会社および子会社3社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年5月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本クリアリングサービス株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で、同社との間で吸収合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

バックオフィス事業の収益力と競争力を一層強化していくことを目的としております。

(2) 合併の要旨

合併契約締結日 平成26年5月19日

合併効力発生日 平成26年10月1日

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、日本クリアリングサービス株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、当社および日本クリアリングサービス株式会社の株主総会による承認の手続きを経ずに実施するものであります。

(3) 合併の方式

当社を存続会社とし、日本クリアリングサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併とします。

(4) 合併に係る割当の内容

本合併に際して株式の割当てその他の対価の交付はありません。

(5) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(6) 引継資産・負債の状況

合併期日（効力発生日）において、日本クリアリングサービス株式会社の資産・負債および権利義務の一切を引継ぎいたします。

(7) 合併の当事会社の概要（平成26年3月31日現在）

	存続会社	消滅会社	
(1) 名称	株式会社だいこう証券ビジネス	日本クリアリングサービス株式会社	
(2) 所在地	東京都中央区日本橋兜町13番1号	東京都中央区日本橋兜町13番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 多田 斎	代表取締役社長 多田 斎	
(4) 事業内容	バックオフィス事業、ITサービス事業、証券事業、金融事業	バックオフィス事業	
(5) 資本金	8,903百万円	300百万円	
(6) 設立年月日	昭和32年5月13日	平成10年8月21日	
(7) 発行済株式数	25,537,600株	6,000株	
(8) 決算期	3月31日	3月31日	
(9) 大株主および持株比率	(株)野村総合研究所 41.2% 野村ホールディングス(株) 14.0%	(株)だいこう証券ビジネス 60.0% (株)野村総合研究所 40.0%	
(10) 財政状態および経営成績	平成26年3月期（連結）	平成26年3月期（単体）	
	純資産	25,958百万円	2,096百万円
	総資産	54,990百万円	2,547百万円
	1株当たり純資産	985.48円	349,413.09円
	営業収益	26,959百万円	2,781百万円
	営業利益	2,586百万円	519百万円
	経常利益	2,724百万円	538百万円
	当期純利益	1,207百万円	279百万円
	1株当たり当期純利益	47.45円	46,504.60円

(注) 平成26年4月1日付で、日本クリアリングサービス株式会社は株式会社野村総合研究所が保有する株式（持株比率40.0%）の全てに対して、自己株式取得を実施したため、当社の完全子会社に該当しております。

(8) 合併後の存続会社の状況（平成26年10月1日現在（予定））

	存続会社
(1) 名称	株式会社だいこう証券ビジネス
(2) 所在地	東京都江東区潮見二丁目9番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 多田 斎
(4) 事業内容	バックオフィス事業、ITサービス事業、証券事業、金融事業
(5) 資本金	8,906百万円
(6) 決算期	3月31日

(注) 平成26年10月1日をもって、所在地を現所在地「東京都中央区日本橋兜町13番1号」から上記所在地に変更する予定です。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行の金融緩和等による景気の下支えにより、消費税率引き上げの影響はあるものの、引き続き緩やかな回復基調にありました。

このような状況の下、当社グループは平成26年度から平成28年度の3か年を対象とした新たな中期経営計画をスタートさせております。

主な取り組みといたしましては、株式会社野村総合研究所との資本業務提携契約に基づき、本年4月1日付で当社は同社の子会社となり、同社との合併会社であった日本クリアリングサービス株式会社を完全子会社化いたしました。なお、日本クリアリングサービス株式会社につきましては、本年10月1日付で当社に吸収合併することを決定しております。

また、今後の業容拡大に備えるとともに、経営効率の向上を図るため、本年8月から9月にかけて当社およびグループ会社の東京オフィス移転・集約を進めており、本年10月1日より新生DSBグループとして新たな出発をいたします。これに合わせて、当社およびグループ会社におけるコーポレートロゴを一新するとともに、コーポレートスローガン『クオリティ・ソーシング』を制定いたしました。これらをグループ全体で統一的に展開していくことで、DSBグループブランドのプレゼンス向上とグループシナジーの発揮を目指してまいります。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、本年1月のNISA（少額投資非課税制度）開始以降、口座開設等の業務量が落ち着きを見せたこと等により、営業収益は55億35百万円（前年同四半期比9.3%減）、営業利益は2億48百万円（前年同四半期比34.2%減）、経常利益は3億16百万円（前年同四半期比28.4%減）となりました。なお、金融商品取引責任準備金繰入れを特別損失に計上したこと等により、四半期純利益は96百万円（前年同四半期比9.2%減）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

① バックオフィス事業

バックオフィス事業におきましては、制度開始に向けて前期急増したNISA（少額投資非課税制度）関連業務が一服したことにより、メーリング業務等が前期を下回りました。これらの結果、営業収益は24億5百万円（前年同四半期比25.1%減）、セグメント損失（営業損失）は24百万円（前年同四半期はセグメント利益（営業利益）1億54百万円）となりました。

② ITサービス事業

ITサービス事業におきましては、証券バックオフィスシステムの提供および業務サポート等が堅調に推移したことにより、営業収益は25億60百万円（前年同四半期比20.9%増）、セグメント利益（営業利益）は1億60百万円（前年同四半期比68.0%増）となりました。

③ 証券事業

証券事業におきましては、前期に比べて株式市況が低調に推移したことにより顧客証券会社からの委託手数料や信用取引に伴う金利収入等が減少いたしました。これらの結果、営業収益は4億86百万円（前年同四半期比27.9%減）、セグメント利益（営業利益）は29百万円（前年同四半期比66.4%減）となりました。

④ 金融事業

金融事業におきましては、証券担保ローンの融資残高が減少したこと等により、営業収益は84百万円（前年同四半期比17.7%減）、セグメント利益（営業利益）は56百万円（前年同四半期比33.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は575億7百万円で、前連結会計年度末に比べ25億17百万円増加しました。これは主に、信用取引貸付金が減少した一方で、現金及び預金、信用取引借証券担保金が増加したことによるものです。また、負債合計は328億10百万円で、前連結会計年度末に比べ37億79百万円増加しました。これは主に、信用取引借入金が増加した一方で、短期借入金、信用取引貸証券受入金が増加したことによるものです。純資産合計は246億96百万円で、前連結会計年度末に比べ12億62百万円減少しました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループでは、ITサービス事業の製品のひとつであるDreamシリーズの新機能に関する研究開発投資を行い、機能充実による営業収益拡大を推進しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、20百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成26年8月12日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,549,900	25,549,900	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100株 であります。
計	25,549,900	25,549,900	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日（注）	12,300	25,549,900	2	8,906	2	11,729

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 80,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,443,400	254,434	—
単元未満株式	普通株式 13,400	—	—
発行済株式総数	25,537,600	—	—
総株主の議決権	—	254,434	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権10個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が39株含まれております。

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビジネス	東京都中央区日本橋兜 町13番1号	80,800	—	80,800	0.32
計	—	80,800	—	80,800	0.32

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

3 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

		前事業年度末 (平成26年3月31日) (百万円)	当第1四半期会計期間末 (平成26年6月30日) (百万円)
基本的項目	(A)	23,477	23,532
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	630	642
	金融商品取引責任準備金等	407	516
	一般貸倒引当金	48	78
	計	1,086	1,237
控除資産	(C)	12,266	12,424
固定化されていない 自己資本	(A)+(B)-(C) (D)	12,296	12,345
リスク相当額	市場リスク相当額	392	372
	取引先リスク相当額	381	501
	基礎的リスク相当額	3,172	3,354
	計	3,947	4,227
自己資本規制比率	(D)/(E)×100	311.5%	291.9%

(2) 【有価証券の売買等業務】

① 有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

イ 株券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	2,764,177	2,134	2,766,312
当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	1,358,694	259	1,358,953

ロ 債券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	23	1,006	1,030
当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	—	998	998

ハ 受益証券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前第1四半期累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）	61,833	—	61,833
当第1四半期累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）	56,129	—	56,129

ニ その他

区分	指標連動証券（百万円）	新株予約権証券（百万円）	合計（百万円）
前第1四半期累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）	41	19	60
当第1四半期累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）	147	7	154

（受託取引の状況） 上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

区分	指標連動証券（百万円）	新株予約権証券（百万円）	合計（百万円）
前第1四半期累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）	41	19	60
当第1四半期累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）	147	7	154

② 証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前第1四半期累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）	919,038	—	2,336,664	—	3,255,703
当第1四半期累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）	305,863	—	1,561,631	—	1,867,495

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条および第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,095	9,135
預託金	806	806
営業貸付金	12,301	11,920
信用取引資産	11,800	13,642
信用取引貸付金	9,795	7,949
信用取引借証券担保金	2,004	5,693
たな卸資産	22	21
営業未収入金	2,253	2,255
有価証券	202	202
短期差入保証金	7,038	7,213
その他	399	378
貸倒引当金	△65	△91
流動資産合計	42,854	45,484
固定資産		
有形固定資産	1,393	1,478
無形固定資産		
ソフトウェア	6,210	6,314
その他	196	195
無形固定資産合計	6,407	6,510
投資その他の資産		
投資有価証券	2,562	2,278
その他	2,004	1,808
貸倒引当金	△233	△52
投資その他の資産合計	4,333	4,034
固定資産合計	12,135	12,023
資産合計	54,990	57,507
負債の部		
流動負債		
短期借入金	10,218	10,735
1年内返済予定の長期借入金	333	333
信用取引負債	4,845	7,962
信用取引借入金	1,428	653
信用取引貸証券受入金	3,417	7,308
有価証券担保借入金	—	47
有価証券貸借取引受入金	—	47
営業未払金	707	677
未払法人税等	439	41
短期受入保証金	7,921	8,104
賞与引当金	379	192
その他	1,388	1,946
流動負債合計	26,234	30,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
固定負債		
長期借入金	666	583
退職給付に係る負債	1,245	1,228
その他	477	440
固定負債合計	2,389	2,252
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	407	516
特別法上の準備金合計	407	516
負債合計	29,031	32,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,903	8,906
資本剰余金	11,727	11,367
利益剰余金	3,952	3,873
自己株式	△54	△54
株主資本合計	24,528	24,093
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	597	613
土地再評価差額金	△0	△0
退職給付に係る調整累計額	△39	△38
その他の包括利益累計額合計	558	574
新株予約権	32	28
少数株主持分	838	—
純資産合計	25,958	24,696
負債純資産合計	54,990	57,507

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業収益	6,105	5,535
営業費用	3,777	3,767
営業総利益	2,327	1,768
一般管理費	1,950	1,520
営業利益	376	248
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	40	46
その他	23	21
営業外収益合計	65	68
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	441	316
特別利益		
投資有価証券売却益	21	1
受取解約違約金	42	—
保険解約返戻金	22	—
特別利益合計	86	1
特別損失		
固定資産除却損	2	—
投資有価証券評価損	49	—
金融商品取引責任準備金繰入れ	222	109
その他	1	19
特別損失合計	276	128
税金等調整前四半期純利益	251	189
法人税、住民税及び事業税	63	24
法人税等調整額	44	68
法人税等合計	108	92
少数株主損益調整前四半期純利益	143	96
少数株主利益	37	—
四半期純利益	105	96

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	143	96
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△23	16
退職給付に係る調整額	—	0
その他の包括利益合計	△23	16
四半期包括利益	119	112
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	82	112
少数株主に係る四半期包括利益	37	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法と割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が10百万円減少し、利益剰余金が15百万円増加しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の損益およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ18百万円増加しております。また、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が3億61百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	487百万円	591百万円
のれんの償却額	14 "	14 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	バック オフィス	I T サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	3,210	2,118	674	102	6,105	—	6,105
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	27	108	—	—	135	△135	—
計	3,237	2,226	674	102	6,240	△135	6,105
セグメント利益	154	95	87	85	421	△44	376

(注) 1 セグメント利益の調整額△44百万円には、セグメント間取引消去△45百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	バック オフィス	I T サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,405	2,560	486	84	5,535	—	5,535
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	34	73	—	—	108	△108	—
計	2,440	2,633	486	84	5,644	△108	5,535
セグメント利益 又は損失(△)	△24	160	29	56	221	26	248

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額26百万円には、セグメント間取引消去26百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する方法に変更いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の「バックオフィス」のセグメント損失は18百万円減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称 日本クリアリングサービス株式会社 (当社の連結子会社)

事業の内容 バックオフィス事業

(2) 企業結合日

平成26年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの自己株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は40.0%であり、当該取引により日本クリアリングサービス株式会社を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、経営を迅速化・効率化することによって、グループ総合力の向上と企業価値の拡大を図るために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,200百万円
取得原価		1,200百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円16銭	3円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	105	96
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	105	96
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,457	25,457
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円15銭	3円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	67	84
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年8月12日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草 加 健 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【会社名】	株式会社だいこう証券ビジネス
【英訳名】	Daiko Clearing Services Corporation (注) 平成26年10月1日から英文商号を下記に変更する予定であります。 DSB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 斎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町13番1号 (注) 平成26年10月1日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都江東区潮見二丁目9番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多田斎は、当社の第59期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。